⑼　独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月７日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了知願います。また、応札若しくは応募又は契約の締結を行ったにもかかわらず情報提供等の協力をしていただけない相手方については、その名称等を公表させていただくことがあり得ますので、ご了知願います。

１）公表の対象となる契約先　次のいずれにも該当する契約先

①　当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の３分の１以上を占めていること

②　当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること

２）公表する情報　上記に該当する契約先について、契約ごとに、工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

①　当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構ＯＢ）の人数、職名及び当機構における最終職名

②　当機構との間の取引高

③　総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨　３分の１以上２分の１未満、２分の１以上３分の２未満又は３分の２以上

④　１者応札又は１者応募である場合はその旨

３）当方に提供していただく情報

①　契約締結日時点で在職している当機構ＯＢに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）

②　直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

４）公表日　契約締結日の翌日から起算して72日以内

7　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Jyunji Koyama Advisor for Disaster Reconstruction, Urban Renaissance Agency

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the public housing for the displaced peoples in Tsurugaya District of Tagajo City

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4 : 00 P.M. 24 April 2014

⑸　Time-limit for the submission of tenders : 12 : 00 A.M. 6 June 2014

⑹　Contact point for tender documents : Account Settlement Team, Miyagi and Fukushima Office for Support for Earthquake Disaster Reconstruction, Urban Renaissance Agency, 4―6―1, Tsutsujigaoka, Miyagino Ward, Sendai City, Miyagi Pref. 983―0852, Japan TEL 022―355―4648

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年3月24日

（契約責任者）

東日本高速道路株式会社

東北支社長　野村　　浩

◎調達機関番号　417　◎所在地番号　04

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　東北中央自動車道　大洞トンネル工事

⑶　工事場所

自）山形県東置賜郡高畠町大字深沼

至）山形県東置賜郡高畠町大字深沼

自）山形県南陽市川樋

至）山形県上山市中山

⑷　工事内容　本工事は、延長5.1㎞の土工工事で、約1.0㎞のトンネル掘削を含む約81万㎥の切盛土工を行う工事である。

⑸　工事概算数量

工事延長　5,143m

切盛土工　約720千㎥

トンネル掘削　約88千㎥

函渠工　Ｃ－ＢＯＸ　８基

管渠工　Ｃ－Ｐ　１基

橋梁上部工　１橋

橋梁下部工　10基

基礎ぐい　12,621m

軟弱地盤対策工　真空圧密工　約82千㎡

⑹　工期　契約保証取得の日の翌日から1,410日間

2　競争参加資格

⑴　契約規定実施細則第６条の規定に該当しない者であること。

⑵　土木工事において、開札時に平成25・26年度東日本高速道路株式会社競争参加資格を有し、かつ、当該資格の認定における経営事項評価点数が、1,500点以上であること。又は、経営事項評価点が、1,400点以上である者による２者又は３者で構成された共同企業体。

⑶　更生手続開始の申立て又は再生手続開始の申立てをしている者でないこと（上記⑵の再認定を受けた者を除く。）。

⑷　確認申請書提出期限の日から落札決定の日までの間に、「地域２」において、競争参加資格停止を受けていないこと。

⑸　単体及び特定ＪＶの代表者にあっては、平成15年度以降に元請として完成及び引渡しが完了した下記のａ）かつｂ）かつｃ）の施工実績を有すること。なお、下記の施工実績を同一の工事において有する必要はない。

「同種工事」

ａ）ＮＡＴＭ工法により施工した内空断面（代表値）60㎡以上で施工延長700m以上あるトンネル工事

ｂ）軟弱地盤処理工事

ｃ）基礎杭工事（鋼管杭）

特定ＪＶの代表者以外の者にあっては、平成15年度以降に元請けとして完成及び引渡しが完了した下記のａ）かつｂ）かつｃ）の施工実績を有すること。なお、下記の施工実績を同一の工事において有する必要はない。

「同種工事（緩和）」

ａ）ＮＡＴＭ工法により施工した内空断面（代表値）40㎡以上で施工延長300m以上あるトンネル工事

ｂ）軟弱地盤処理工事

ｃ）基礎杭工事（鋼管杭）

⑹　次に示す基準を満たす現場代理人又は主任（監理）技術者を当該工事に配置できること。

①　主任（監理）技術者が、建設業法の許可業種（土木工事業）に係る資格を有する者であること。

②　現場代理人又は主任（監理）技術者が、平成15年度以降に元請として完成及び引渡しが完了した下記の工事経験を有する者であること。

ａ）ＮＡＴＭ工法により施工した内空断面（代表値）40㎡以上で施工延長300m以上あるトンネル工事

工事経験者として現場代理人を記載する場合は、建設業法の許可業種（土木工事業）に係る資格を有する者に限るものとする。

③　主任（監理）技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。

④　監理技術者は、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

⑺　当該工事に係る設計業務等の請負人、当該設計業務等の下請負人、又は当該請負人若しくは下請負人と資本若しくは人事面において関連がある者でないこと。